

資料 3

国家公安委員会委員長提出資料

警察における取組について

白タク行為に係る対策について

- 警察では、これまでも、白タク行為（道路運送法第4条第1項・第78条違反）について、関係機関と連携して広報啓発を強化するとともに、取締りを推進
- 配車アプリやSNSの利用を伴う白タク行為がみられる状況に鑑み、その実態解明を進めるとともに、取締りを強化
- 令和5年中は33件、令和6年中は11件（4月末現在）の白タク行為を検挙

AI時代における自動運転車の社会的ルールの在り方について

- 自動運転車の社会実装に当たり課題となり得る交通ルールについて、関係者の意見を聴きつつ検討
- 自動運転車事故の原因を調査する独立の事故調査機関と捜査を実施する警察の適切な連携の在り方について、国土交通省と共に検討

自動運転の審査に必要な手続の透明性・公平性確保のための方策について

- 令和4年の道路交通法改正により、特定自動運行の許可制度が創設
- その申請書類について、詳しい記載要領を作成、公表し、審査の着眼点を明確化
- さらに、国土交通省と連携し、警察庁が主導して審査手続を迅速に実施